

MUFG Focus USA Weekly

経済調査室 ニューヨーク駐在情報

MUFG Union Bank, N.A. Economic Research NY
 Hiroshi Kurihara |栗原 浩史 (hikurihara@us.mufg.jp)
 Director and Chief U.S. Economist

トランプ政権の徒弟制度拡充策について

【要旨】

- ✧ トランプ政権は、重要な政策目標である雇用の拡大について、規制緩和やインフラ投資の拡大、貿易関係の見直し等を通じた実現を目指しているが、加えて最近になり徒弟制度（Apprenticeships）の拡充も打ち出している。トランプ大統領は6月15日、徒弟制度の拡充に関する大統領令に署名。今週には、トランプ政権の閣僚が、徒弟制度の浸透しているスイスの経済省長官とワシントンで会合を持ち、徒弟制度拡充に向けたアドバイスを受けている。徒弟制度（の拡充）は、米国で以前から関心が持たれていたが、最近では一段と関心が高まっているようだ。
- ✧ 現在の米国において徒弟制度の拡充は、様々な問題の解決に寄与することが期待されており、具体的には、①「スキルのミスマッチ（熟練労働者不足）の解消」、②「生産性向上を伴った賃金上昇の実現」、③「増大している学生ローンの抑制」、④「地方の“忘れられた人々”の雇用機会創出（労働参加率の回復）」等である。
- ✧ 徒弟制度拡充は米国経済が抱える様々な問題の解決に寄与し得る、地道ながら正攻法の政策と捉えられ、政策手段の一つとして議論されつつあることは好ましい動きである。財政も一定程度活用して、徒弟制度の抜本的な拡充が期待される。

トランプ政権は徒弟制度の拡充を目指す

トランプ政権は、重要な政策目標である雇用の拡大について、規制緩和やインフラ投資の拡大、貿易関係の見直し等を通じた実現を目指しているが、加えて最近になり徒弟制度の拡充も打ち出している^(注1)。トランプ大統領は6月15日、徒弟制度の拡充に関する大統領令に署名。今週には、トランプ政権の閣僚が、徒弟制度の浸透しているスイスの経済省長官とワシントンで会合を持ち、徒弟制度拡充に向けたアドバイスを受けている。

徒弟制度（の拡充）は、米国で以前から関心が持たれていたが、最近では一段と関心が高まっているようだ。議会では、下院が6月23日に超党派で可決した職業訓練強化の法案に、企業の徒弟制度への参加を促す内容が盛り込まれたほか、FRB高官でも、フィラデルフィア連銀ハーカー総裁が7月11日に徒弟制度をテーマに講演したほか、イエレン議長も7月12日・13日の議会公聴会で徒弟制度に言及している。

（注1）徒弟は英語で「アプレンティス」だが、トランプ大統領は以前に同名のテレビ番組「アプレンティス」に出演していた。

米国における徒弟制度の利用は、これまでのところ限定的

徒弟制度は、有給の実地職業訓練と講義を組み合わせた労働力開発プログラムの一つであり、労働省が制度を規定している。徒弟制度の期間は、州やプログラムによって異なるが、一般的には4年程度である。連邦政府や州政府は、徒弟制度の促進に資金を拠出しているが、実地職業訓練に対する給与は、民間企業や業界団体が負担している。徒弟制度を修了すると証明書が得られ、労働者は専門的な技能の保有を示すことができる。商務省が昨年11月に発表した徒弟制度に関するレポートによれば、徒弟制度を修了した10人のうち9人が就職できており、初年度の年収は平均6万ドルと高めである。

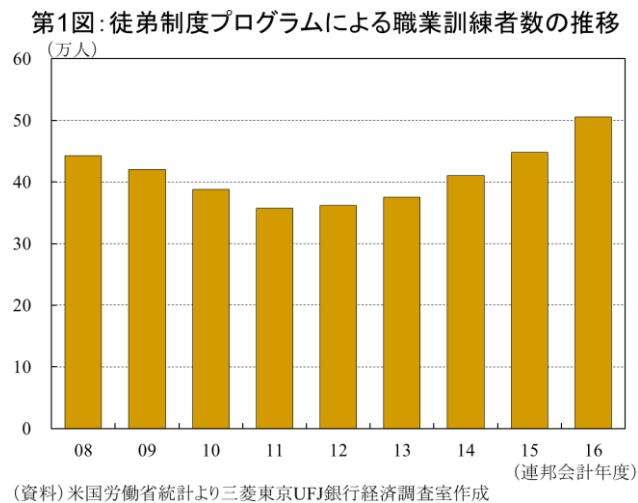
徒弟制度プログラムによる職業訓練者数は、直近2016連邦政府会計年度（2015年10月～2016年9月）に50.5万人（前会計年度比+5.7万人、第1図）。訓練者数は、ここ数年は幾分増加傾向にあるものの依然として限られており、徒弟制度修了者が労働力人口に占める割合も3%程度に止まるようだ^(注2)。徒弟制度の訓練者数を業種別をみると、「建設」が最も多く、次いで「米軍」「製造業」等が多い。また、州別にみると、徒弟制度はウィスコンシン州等で他州に比べれば積極的に活用されている。

米国では徒弟制度がそれほど浸透していないわけだが、その一因として、徒弟制度が発展しているドイツ等と比較した場合の労働市場の違いが指摘されている^(注3)。具体的には、ドイツでは米国に比べて、①「労働組合が強い力を持っている」、②「労働市場における“情報の非対称性”が大きい^(注4)」、③「転職が少ない」、④「賃金の調整が簡単でなく、解雇のコストが高い」等のため、徒弟制度が活用され易いとの見方である。

（注2）徒弟制度プログラムによる職業訓練者数について、オバマ前大統領は2014年に「2018年末までに750,000人へ倍増させる」ことを求めていた。

(注3) リッチモンド連銀による2014年8月のレポート等を参照。

(注4) ここでの“情報の非対称性”とは、企業が採用時に労働者の能力等を十分に把握できること。



徒弟制度の拡充は、様々な問題の解決に寄与することが期待されている

現在の米国において徒弟制度の拡充は、様々な問題の解決に寄与することが期待されており、具体的には、①「スキルのミスマッチ（熟練労働者不足）の解消」、②「生産性向上を伴った賃金上昇の実現」、③「増大している学生ローンの抑制」、④「地方の“忘れられた人々”の雇用機会創出（労働参加率の回復）」等である^(注5)。

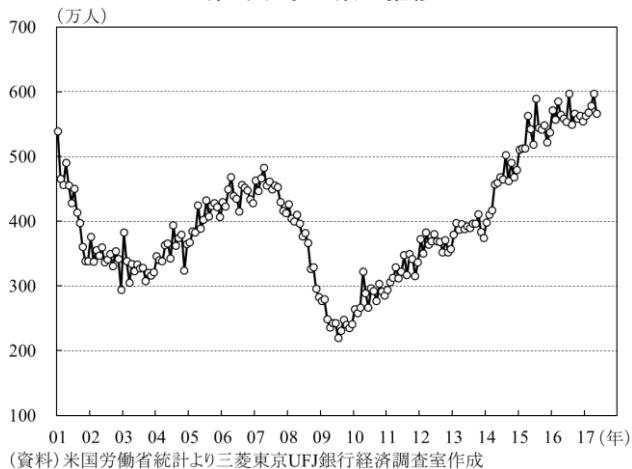
上記①について、企業からは熟練労働者が不足しているとの声が多く聞かれ、高水準で推移している求人件数は、景気の力強さだけで無く、スキルのミスマッチで押し上げられている部分も小さくないとみられている（第2図）^(注6)。

上記③について、学生ローン残高は、直近1-3ヶ月に1.3兆ドル（名目GDP比7.1%）。過去10年以上に亘って速いペースでの増加が続き、大きな問題となっている（第3図）。政権で徒弟制度の推進役を担っているイヴァンカ・トランプ大統領補佐官は、「これまで米国では4年制高等教育の重要性に焦点が当てられてきたが、実際には、それは全ての人にとって適切なパスでは無い」と述べている。

(注5) ①と④の効果は重複する部分もある。

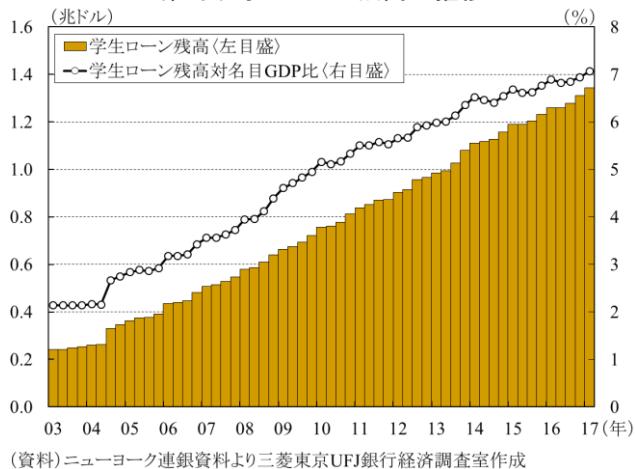
(注6) 求人件数は、直近5月に567万人。過去2年程度は2001年の統計開始以来の高水準で推移している。

第2図：求人件数の推移



(資料)米国労働省統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第3図：学生ローン残高の推移



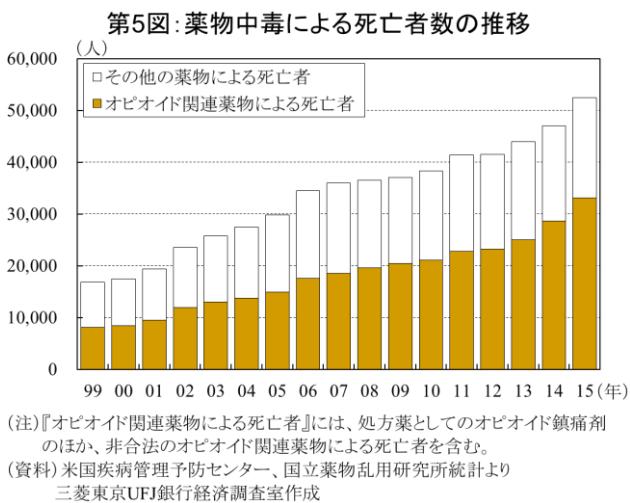
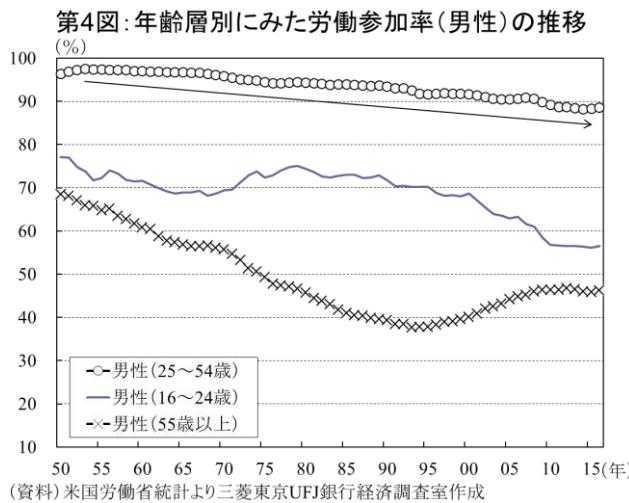
(資料)ニューヨーク連銀資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

上記④について、トランプ大統領のコアな支持者層である、地方の“忘れられた人々”については、研究・議論が進み、政策当局者の間では以下の認識が拡がりつつあるようだ。即ち、<1>「技術進歩やグローバル化で雇用機会を喪失した人が多く、働き盛りの男性の中長期的な労働参加率低下をもたらしてきた（第4図）」、<2>「米国で深刻な問題となっている『オピオイド危機』（オピオイド系鎮痛剤の過剰摂取・乱用）についても、そういった人々の存在が少なからず影響している」、<3>「自殺・薬物中毒・アルコール中毒等の所謂『絶望死（deaths of despair）』の増加を受け、中高年の白人男性の死亡率が上昇してきた（注⁷）」といった認識である。“忘れられた人々”に関連する問題は、「労働参加率の低下」という範疇を超えていることになり、政策当局者は危機感を強めていると推察される。

なお、『オピオイド危機』について、薬物中毒による死者数は近年大きく増加していて、直近2015年は52,404人（前年比+11.4%、第5図）。そのうち33,091人（63.1%）がオピオイド関連の薬物による死者とされている（注⁸）。

(注7) 中高年の白人男性の死亡率が上昇している点は、プリンストン大学のアン・ケース教授とアンガス・ディートン教授（2015年にノーベル経済学賞を受賞）によって2015年に示された。また、両教授は、死亡率上昇の背景に関する研究結果を今年になって発表している。

(注8) トランプ大統領は、3月29日に薬物乱用・オピオイド危機に対処するための大統領令に署名している。



徒弟制度拡充は地道ながら正攻法の政策と捉えられ、政策手段の一つとして議論されつつあることは好ましい動き

徒弟制度の拡充に向け、6月15日にトランプ大統領が署名した大統領令の概要が第1表である。「規制緩和の検討」や「タスクフォースの設置」等7項目が盛り込まれ、具体策はこれからだが、財政支出の大幅な拡大は想定されていないようだ。

徒弟制度拡充は、米国経済が抱える様々な問題の解決に寄与し得る、地道ながら正攻法の政策と捉えられ、政策手段の一つとして議論されつつあることは好ましい動きである。財政も一定程度活用して、徒弟制度の抜本的な拡充が期待される。

第1表：徒弟制度拡充に関する大統領令の概要

①規制緩和等により、業界団体や企業、NPO、労働組合等の第三者機関が認証する徒弟制度プログラムの設置
②省庁予算の範囲内で徒弟制度促進へ資金を拠出
③徒弟制度へのアクセスを拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・徒弟制度への参加条件の緩和余地を検討 ・製造業、インフラ関連、サイバーセキュリティ、ヘルスケア等の重要セクターのビジネスリーダーに、徒弟制度の促進を働きかける
④コミュニティカレッジや大学での徒弟制度の促進
⑤徒弟制度拡充に向けたタスクフォースを労働省内に設立 <ul style="list-style-type: none"> ・タスクフォースの議長は労働長官、副議長は教育長官と商務長官 ・タスクフォースは大統領に報告書を提出
⑥優秀徒弟プログラムの創設
⑦各種の労働力開発プログラムの効率性改善 <ul style="list-style-type: none"> ・各省庁の長官は、改善プログラムのリストを行政管理予算局長官に提出

(資料)ホワイトハウス資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(2017年7月19日 粟原 浩史 hikurihara@us.mufg.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。

The information herein is provided for information purposes only, and is not to be used or considered as an offer or the solicitation of an offer to sell or to buy or subscribe for securities or other financial instruments. Neither this nor any other communication prepared by The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. (collectively with its various offices and affiliates, "BTMU") is or should be construed as investment advice, a recommendation to enter into a particular transaction or pursue a particular strategy, or any statement as to the likelihood that a particular transaction or strategy will be effective in light of your business objectives or operations. Before entering into any particular transaction, you are advised to obtain such independent financial, legal, accounting and other advice as may be appropriate under the circumstances. In any event, any decision to enter into a transaction will be yours alone, not based on information prepared or provided by BTMU. BTMU hereby disclaims any responsibility to you concerning the characterization or identification of terms, conditions, and legal or accounting or other issues or risks that may arise in connection with any particular transaction or business strategy. While BTMU believes that any relevant factual statements herein and any assumptions on which information herein are based, are in each case accurate, BTMU makes no representation or warranty regarding such accuracy and shall not be responsible for any inaccuracy in such statements or assumptions. Note that BTMU may have issued, and may in the future issue, other reports that are inconsistent with or that reach conclusions different from the information set forth herein. Such other reports, if any, reflect the different assumptions, views and/or analytical methods of the analysts who prepared them, and BTMU is under no obligation to ensure that such other reports are brought to your attention.